

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
34-2	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務(老人福祉センター等管理運営事業)			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	3	3	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	33-1	事業名	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	さいたま市老人福祉センター条例、施行規則			
予算要求事業の概要				
内容	老人福祉センターが未整備である南区に老人福祉センター武蔵浦和荘の整備を行います。施設の効率的運営のため、指定管理者を指定し、債務負担行為を設定します。			
目的・目標	<p><目的> 60歳以上の方が、入浴や演芸、各種の集い、及び、レクリエーションをするための施設である老人福祉センターを、利用者のニーズに対応させ、サービスの向上を図るため、民間に管理させる事を目的としています。</p> <p><目標(平成23年度末)> 武蔵浦和駅第一街区公共施設棟内に老人福祉センター武蔵浦和荘を整備することを目標としています。</p>			
現状と課題	<p><現状(平成23年度)> 公共施設適正配置方針に基づき、各行政区に1施設の整備を目標としており、平成23年5月に未整備区であった浦和区に老人福祉センター仲本荘を開設し運営を行っています。 もう一つの未整備区である南区については、現在建設中の武蔵浦和駅第一街区公共施設棟に老人福祉センター武蔵浦和荘を開設するための準備を行っています。</p> <p><課題></p>			
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月 債務負担行為の設定、指定管理者の指定議案(12月議会) 平成24年5月 施設開設 			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	本年度中に指定管理者と基本協定を締結するため、債務負担行為の設定が必要です。
	実施義務	根拠法令等 地方自治法
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	利用者
	効果	施設を利用者に供することができます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考							
平成23年度	補正前予算	813,704	<p><積算内訳></p> <p>1 老人福祉センター、健康福祉センター西楽園、老人憩いの家(ふれあいプラザ除く)の管理運営 指定管理者：(福)さいたま市社会福祉事業団</p> <p>2 老人憩いの家ふれあいプラザの管理運営 指定管理者：(財)さいたま市文化振興事業団</p> <p>・国庫補助金 補助率 4/10以内・1/3 ・市債(社会福祉施設等整備事業債 充当率 75%)</p>						
	財源内訳	使用料及び手数料 176 国庫支出金 75,443 市債 99,800 一般財源 638,285							
12月補正予算	補正予算要求	債務負担行為設定	<p><積算内訳></p> <p>1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務</td> <td>平成23年度から平成27年度まで</td> <td>75,155</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成23年度から平成27年度まで	75,155
	事項	期間	限度額						
	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成23年度から平成27年度まで	75,155						
財政局長査定	債務負担行為設定	<p><査定内容></p> <p>1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務</td> <td>平成23年度から平成27年度まで</td> <td>75,155</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成23年度から平成27年度まで	75,155	
事項	期間	限度額							
老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成23年度から平成27年度まで	75,155							
市長査定	債務負担行為設定	<p><査定内容></p> <p>1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務</td> <td>平成23年度から平成27年度まで</td> <td>75,155</td> </tr> </tbody> </table>	事項	期間	限度額	老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成23年度から平成27年度まで	75,155	
事項	期間	限度額							
老人福祉センター武蔵浦和荘管理業務	平成23年度から平成27年度まで	75,155							
<p><査定理由> 平成24年度当初から施設の管理を行うために債務負担行為を設定する必要があり、また指定管理料については公募による適正額であると判断し、12月補正予算に計上することとしました。</p>									
<p><査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。</p>									